

第 3 6 0 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（1件）

- (1) 議第 139 号議案 平成 29 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算

Ⅱ 予算外議案（33件）

1 条例議案（13件）

（1） 議第 140 号議案 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法の改正に準じ、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日等
所管 職員厚生課

○主な内容

- 1 雇用保険の失業等給付に個別延長給付が創設されたこと等に伴う規定の整備
- 2 移転費の支給対象の拡充に伴う規定の整備

（2） 議第 141 号議案 宮城県県税条例及び県税減免条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成30年1月1日等
所管 税務課

○主な内容

- 1 個人県民税
県費負担教職員の給与負担が県から仙台市に移譲されることによる税源移譲に伴う規定の整理
- 2 不動産取得税
保育事業の用に供する家屋の取得に係る課税標準の特例を規定
- 3 自動車取得税
エコカー減税の対象範囲の見直し及び期間の延長

(3) 議第 142 号議案

過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を
改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

○主な内容

事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の適用を受ける対象設備の取得期間を平成31年3月31日(改正前平成29年3月31日)まで延長

○適用 平成29年4月1日

(4) 議第 143 号議案

離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する
条例の一部を改正する条例

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

○主な内容

事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の適用を受ける対象設備の取得期間を平成31年3月31日(改正前平成29年3月31日)まで延長

○適用 平成29年4月1日

(5) 議第 144 号議案

原子力発電施設等立地地域における県税の特例に関する
条例の一部を改正する条例

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第 10
条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定め
る省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

○主な内容

事業税、不動産取得税及び固定資産税の不均一課税の適用を受ける
対象設備の取得期間を平成 31 年 3 月 31 日（改正前平成 29 年 3 月
31 日）まで延長

○適用 平成 29 年 4 月 1 日

(6) 議第 145 号議案

復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例
の一部を改正する条例

東日本大震災復興特別区域法第 43 条の地方税の課税免除又
は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改
正に伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 公布の日

所管 税務課

○主な内容

事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の適用を受ける対
象設備の取得期間を平成 31 年 3 月 31 日（改正前平成 29 年 3 月 31
日）まで延長

○適用 平成 29 年 4 月 1 日

(7) 議第 146 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

液化石油ガス保安規則等の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 市町村課

○主な内容

引用条項の移動

(8) 議第 147 号議案

申請等の受理の特例に関する条例の一部を改正する条例

医療法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 市町村課

○主な内容

- 1 根拠法令の改正に伴う事務の規定の追加 → 8 事務
- 2 法定移譲事項となった条例で定める事務の規定を削除 → 2 事務
- 3 根拠法令の改正により規定の整理を行うもの → 1 1 事務

(9) 議第 148 号議案

職業能力開発校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 産業人材対策課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成30年度まで延長

(10) 議第 149 号議案

農業大学校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 農業振興課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成30年度まで延長

(11) 議第 150 号議案

国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例

土地改良法施行令の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 農村振興課

○主な内容
引用条項の移動

(12) 議第 151 号議案

宅地建物取引業法施行条例の一部を改正する条例

宅地建物取引業者営業保証金規則の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 建築宅地課

○主な内容
引用条項の移動

(13) 議第 152 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の
期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 高校教育課

○主な内容

東日本大震災により被害を受けた者に係る入学金等の免除の期間を
平成30年度まで延長

2 条例外議案（20件）

（1） 議第 153 号議案

宮城県及び岩手県の境界にわたる市の境界変更について
（宮城県栗原市と岩手県一関市）

宮城県及び岩手県の境界にわたる市の境界変更に係る総務大臣への申請について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 市町村課

- 編入区域 宮城県栗原市に編入 岩手県一関市花泉町油島字五輪
下境中島1の5外
岩手県一関市に編入 宮城県栗原市若柳武鎗字左馬之
亟158の11外
- 人口の異動 なし
- 面積の異動 宮城県栗原市に編入する面積 23,061.79 m²
岩手県一関市に編入する面積 23,061.79 m²

（2） 議第 154 号議案

市町の境界変更について（大崎市と加美町）

市町の境界変更について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 市町村課

- 編入区域 大崎市に編入 加美郡加美町下多田川字浦南1外
加美町に編入 大崎市岩出山南沢字宮守沢17の1外
- 人口の異動 なし
- 面積の異動 大崎市に編入する面積 30,268.12 m²
加美町に編入する面積 30,268.12 m²

(3) 議第 155 号議案

和 解 に つ い て

県営住宅雨水排水設備の毀損に係る和解について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 住宅課

○主要内容

1 和解の相手方 ニイヌマ株式会社

2 和解の内容

(1) 県は、相手方に対し、雨水排水設備の毀損に対する応急措置に係る費用を請求しないものとする

(2) 相手方は、県に対し、雨水排水設備に係る土地使用料及び撤去費用を請求しないものとする

(3) 県は、雨水排水設備を相手方に譲渡する

(4) 県は、雨水排水設備の所有権移転後は、当該設備に関する一切の責任を負わないものとする

(5) 県及び相手方は、本件に関し、(1) から (4) に定めるほか、何らの債権債務がないことを確認する

(4) 議第 156 号議案

和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て

県の指導における瑕疵により発生した損害に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 建築宅地課

○損害発生日 平成 28 年 6 月 29 日

○損害賠償額 1,912,725 円

(5) 議第 157 号議案

あっせんの申立てについて

東京電力福島第一原子力発電所事故による災害対策に要した費用の損害賠償請求に係るあっせんの申立てについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 原子力安全対策課

- 申立先 原子力損害賠償紛争解決センター
- 申立ての相手方 東京電力ホールディングス株式会社
- 申立ての趣旨 相手方が、県に対し、金 409,367,702 円及びこれに対する損害発生日から支払済みに至るまでの年 5 パーセントの割合による遅延損害金並びに県が既に受領した損害賠償金に対する損害発生日から支払済みに至るまでの年 5 パーセントの割合による遅延損害金を支払うことについて、和解の仲介を求める

(6) 議第 158 号議案

財産の取得について（抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ 3 パーセント 30 グラム（瓶）備蓄用） 1 万 9 千 8 百箱）

抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ 3 パーセント 30 グラム（瓶）備蓄用） 1 万 9 千 8 百箱を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 薬務課

○主要内容

- 1 取得しようとする財産 抗インフルエンザウイルス薬（タミフルドライシロップ 3 パーセント 30 グラム（瓶）備蓄用）
1 万 9 千 8 百箱
- 2 取得金額 94,944,960 円
- 3 取得の相手方 中外製薬株式会社

(7) 議第 159 号議案

工事請負契約の締結について（塩釜漁港栈橋等災害復旧及び防潮堤新築工事）

請 負 金 額 1,220,400,000 円
契約の相手方 スリーテック株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 塩竈市新浜町地内
- 工事内容 施工延長 L=611.3m
栈橋工 L=152.3m
臨港道路工 L=219.5m
防潮堤工 L=239.5m
- 工 期 議決の日の翌日～平成31年3月25日

(8) 議第 160 号議案

工事請負契約の締結について（大沢川護岸等災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 1,755,000,000 円
契約の相手方 (株)武山興業・佐田建設(株)復旧・復興建設工
事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 石巻市北上町女川地内
- 工事内容 復旧延長 L=2,765.3m
築堤盛土工 V=49,000 m³
法覆護岸工 A=28,236 m²
排水樋管 N=2 基
- 工 期 議決の日の翌日～平成32年3月25日

(9) 議第 161 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区海岸
離岸堤災害復旧工事（その1））

請 負 金 額 477,360,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市雲雀野町地先
- 工事内容 復旧延長 L=600.0m
離岸堤 N=4 基
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月28日

(10) 議第 162 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区海岸
離岸堤災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,126,440,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市西浜町地先
- 工事内容 復旧延長 L=1,050.0m
離岸堤 N=7 基
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月28日

(11) 議第 163 号議案

工事請負変更契約の締結について（磯浜工区農地災害復旧及び区画整理工事）

請 負 金 額 474,669,720 円 → 545,364,360 円
契約の相手方 株式会社本田組
所管 農地復興推進室

- 施 工 地 名 亶理郡山元町坂元地内
- 工 事 内 容 農地災害復旧工 A=5.6ha
区画整理工 A=15.8ha
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(12) 議第 164 号議案

工事請負変更契約の締結について（大谷地工区農業用施設災害復旧及び区画整理工事）

請 負 金 額 497,240,640 円 → 615,558,960 円
契約の相手方 東花建設株式会社
所管 農地復興推進室

- 施 工 地 名 亶理郡山元町坂元地内
- 工 事 内 容 排水路災害復旧工 L=471.0m
区画整理工 A=19.3ha
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(13) 議第 165 号議案

工事請負変更契約の締結について（鮎川漁港護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,675,493,640 円 → 1,671,193,080 円
契約の相手方 みらい建設工業株式会社
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成26年7月3日 議第217号議案
- 第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第228号
- 第二回変更 平成27年11月30日提出 報告第260号
- 第三回変更 平成29年2月20日 議第67号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(14) 議第 166 号議案

工事請負変更契約の締結について（東名運河護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,431,057,240 円 → 1,421,367,480 円
契約の相手方 株式会社日建
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年6月16日 議第207号議案
- 第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第244号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第57号
- 第三回変更 平成29年2月20日 議第78号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(15) 議第 167 号議案

工事請負変更契約の締結について（八幡川等護岸等災害復旧工事）

請負金額 3,921,820,200 円 → 4,357,164,960 円
契約の相手方 飛島建設・本間組・日進運輸建設特定建設
 工事共同企業体
所管 河川課

- 議決日 平成26年7月3日 議第223号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第316号
- 第二回変更 平成27年9月3日提出 報告第223号
- 第三回変更 平成28年2月24日提出 報告第92号
- 第四回変更 平成28年9月14日提出 報告第257号
- 第五回変更 平成29年2月27日提出 報告第51号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(16) 議第 168 号議案

工事請負変更契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その9））

請負金額 4,745,191,680 円 → 5,038,691,400 円
契約の相手方 安藤ハザマ・奥田・上の組特定建設工事共
 同企業体
所管 河川課

- 議決日 平成26年9月18日 議第274号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第319号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第58号
- 第三回変更 平成28年2月17日 議第111号議案
- 第四回変更 平成28年9月15日 議第253号議案
- 第五回変更 平成29年2月20日 議第80号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(17) 議第 169 号議案

工事請負変更契約の締結について（中島川等護岸等災害復旧工事）

請負金額 5,951,753,640 円 → 6,989,021,280 円
契約の相手方 大林組・若生工業・木村土建特定建設工事
共同企業体
所管 河川課

- 議決日 平成26年12月16日 議第409号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第73号
- 第二回変更 平成28年11月25日提出 報告第319号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(18) 議第 170 号議案

専決処分の承認を求めることについて（宮城県県税条例の一部を改正する条例）

地方税法の改正に伴う所要の改正について、平成29年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの
所管 税務課

○主な内容

- 1 自動車取得税
エコカー減税の対象範囲の見直し及び期間の延長
- 2 自動車税
グリーン化特例の対象範囲の見直し及び期間の延長

(19) 議第 171 号議案

専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度宮城県一般会計補正予算）

県税等の変更に係る平成 28 年度宮城県一般会計補正予算について、平成 29 年 3 月 31 日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

県 税	3,430,000 千円
地方消費税清算金	△10,000 千円
地方譲与税	△210,000 千円
地方交付税	△17,258,924 千円
交通安全対策特別交付金	19,505 千円
国庫支出金	△3,223,894 千円
繰入金	17,954,483 千円
諸収入	△144,868 千円
県 債	△3,814,600 千円
合 計	△3,258,298 千円

歳出

総務費	3,390,587 千円
民生費	△860,000 千円
商工費	△2,807,531 千円
土木費	△1,317,669 千円
災害復旧費	△1,079,685 千円
予備費	△584,000 千円
合 計	△3,258,298 千円

(20) 議第 172 号議案

専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度宮城県一般会計補正予算）

平成 29 年 5 月 28 日執行の県議会議員補欠選挙の執行経費に係る平成 29 年度宮城県一般会計補正予算について、平成 29 年 4 月 24 日専決処分したので、その承認を求めようとするもの

所管 財政課

歳入

繰入金	45,000 千円
合 計	45,000 千円

歳出

総務費	45,000 千円
合 計	45,000 千円

Ⅲ 報告（50件）

（1） 報告第 114 号

平成28年度宮城県歳出予算の繰越使用について

ア 一般会計	明許繰越	277,988,920 千円 (169 件)
	事故繰越	73,432,358 千円 (44 件)
	計	351,421,278 千円 (213 件)
イ 特別会計	明許繰越	2,289,744 千円 (18 件)
	事故繰越	851,167 千円 (4 件)
	計	3,140,911 千円 (22 件)
	合計 (ア+イ)	354,562,189 千円 (235 件)
ウ 公営企業会計	継続費の遞次繰越	1,996,809 千円 (6 件)
	予算繰越	2,579,850 千円 (36 件)
	計	4,576,659 千円 (42 件)

○平成28年度議決額

ア 一般会計	317,860,039 千円 (169 件)
イ 特別会計	2,808,600 千円 (18 件)
合計	320,668,639 千円 (187 件)

（2） 報告第 115 号

専決処分の報告について（宮城県防災ヘリコプター管理事務所災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額	594,000,000 円 → 604,635,840 円
契約の相手方	株式会社佐藤建設

○議決日 平成28年9月15日 議第234号議案

○変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

○専決処分日 平成29年3月21日

(3) 報告第 116 号

専決処分の報告について（塩釜漁港栈橋等災害復旧及び
改築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,639,888,200 円 → 1,744,721,640 円
契約の相手方 日立造船株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年3月18日 議第150号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第137号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第43号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第18号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(4) 報告第 117 号

専決処分の報告について（塩釜漁港栈橋等災害復旧及び
改築工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,492,747,920 円 → 1,770,043,320 円
契約の相手方 若築建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年12月1日 議第313号議案
- 変 更 日 平成28年2月24日提出 報告第50号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(5) 報告第 118 号

専決処分の報告について（渡波漁港物揚場等災害復旧及び胸壁等新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,196,931,600 円 → 1,256,131,800 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成28年2月17日 議第81号議案
- 変 更 日 平成28年6月15日提出 報告第176号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(6) 報告第 119 号

専決処分の報告について（石巻漁港防潮堤新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 574,389,360 円 → 619,404,840 円
契約の相手方 北日本機械株式会社 〕

- 議 決 日 平成28年7月5日 議第208号議案
- 変 更 日 平成28年9月14日提出 報告第233号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(7) 報告第 120 号

専決処分の報告について（松島湾沿岸漁場整備工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 973,506,600 円 → 1,006,427,160 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成28年9月15日 議第235号議案
- 変 更 日 平成28年11月25日提出 報告第292号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(8) 報告第 121 号

専決処分の報告について（小鯖漁港防潮堤新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,009,984,680 円 → 1,129,988,880 円
契約の相手方 株式会社小野良組 〕

- 議 決 日 平成28年12月15日 議第337号議案
- 変 更 日 平成29年2月27日提出 報告第25号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(9) 報告第 122 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤新築工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,344,600,000 円 → 1,352,138,400 円
契約の相手方 株式会社小野良組 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第44号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(10) 報告第 123 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤新築工事（その3）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 775,440,000 円 → 779,618,520 円
契約の相手方 寄神建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第45号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(11) 報告第 124 号

専決処分の報告について（鮎立漁港防潮堤等災害復旧工
事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,188,000,000 円 → 1,188,753,840 円
契約の相手方 小野良組・佐藤庫組復旧・復興建設工事共
同企業体

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第46号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(12) 報告第 125 号

専決処分の報告について（松岩漁港防潮堤等災害復旧工
事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,932,120,000 円 → 1,936,974,600 円
契約の相手方 阿部伊・橋本復旧・復興建設工事共同企業
体

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第47号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(13) 報告第 126 号

専決処分の報告について（泊（歌津）漁港防潮堤災害復旧及び新築工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 920,808,000 円 → 923,982,120 円
契約の相手方 株式会社カルヤード 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第48号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(14) 報告第 127 号

専決処分の報告について（志津川漁港防潮堤等災害復旧工事（その3）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,430,460,000 円 → 1,432,316,520 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第49号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(15) 報告第 128 号

専決処分の報告について（気仙沼漁港防潮堤新築工事（その4）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 669,600,000 円 → 674,944,920 円
契約の相手方 日神・寄神復旧・復興建設工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成29年3月16日 議第126号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(16) 報告第 129 号

専決処分の報告について（雄勝漁港防潮堤等災害復旧及び野積場補修工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,458,540,000 円 → 1,475,818,920 円
契約の相手方 久我建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年3月16日 議第127号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(17) 報告第 130 号

専決処分の報告について（雄勝漁港防潮堤等災害復旧及び新築工事（その1）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 691,200,000 円 → 694,576,080 円
契約の相手方 津田海運株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年3月16日 議第128号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(18) 報告第 131 号

専決処分の報告について（雄勝漁港防潮堤等災害復旧及び新築工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,786,600,800 円 → 1,784,730,240 円
契約の相手方 東洋建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年3月16日 議第129号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月16日

(19) 報告第 132 号

専決処分の報告について（一般県道大島浪板線小々汐道路改良工事の請負契約の変更）

請負金額 1,411,950,960 円 → 1,330,791,120 円
契約の相手方 小野良組・佐藤庫組復旧・復興建設工事共同企業体

- 議決日 平成26年9月18日 議第271号議案
- 一回目変更 平成26年11月26日提出 報告第300号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第57号
- 三回目変更 平成28年11月25日提出 報告第302号
- 四回目変更 平成29年2月27日提出 報告第31号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年3月22日

(20) 報告第 133 号

専決処分の報告について（主要地方道女川牡鹿線高白トンネル（仮称）工事の請負契約の変更）

請負金額 1,085,936,760 円 → 1,139,920,560 円
契約の相手方 株式会社丸本組

- 議決日 平成27年2月18日 議第62号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第148号
- 二回目変更 平成28年6月15日提出 報告第179号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年4月13日

(21) 報告第 134 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号内海橋（仮称）災害復旧工事（その 2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,513,698,840 円 → 1,499,156,640 円
契約の相手方 株式会社アルファ建設 〕

- 議 決 日 平成 27 年 2 月 18 日 議第 63 号議案
- 一回目変更 平成 27 年 6 月 15 日提出 報告第 149 号
- 二回目変更 平成 28 年 9 月 14 日提出 報告第 236 号
- 三回目変更 平成 29 年 2 月 27 日提出 報告第 35 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 5 月 19 日

(22) 報告第 135 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号長清水道路等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,210,816,080 円 → 1,246,383,720 円
契約の相手方 株式会社浅野工務店 〕

- 議 決 日 平成 28 年 2 月 17 日 議第 82 号議案
- 変 更 日 平成 28 年 6 月 15 日提出 報告第 180 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 3 月 31 日

(23) 報告第 136 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号相川 3 号橋
（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 748,332,000 円 → 749,513,520 円
契約の相手方 株式会社横河ブリッジ 〕

- 議 決 日 平成 29 年 2 月 20 日 議第 50 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 5 月 12 日

(24) 報告第 137 号

専決処分の報告について（主要地方道女川牡鹿線小乗浜
橋（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 731,160,000 円 → 732,218,400 円
契約の相手方 東日本コンクリート株式会社 〕

- 議 決 日 平成 29 年 2 月 20 日 議第 51 号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 5 月 12 日

(25) 報告第 138 号

専決処分の報告について（一般県道高城停車場線松島橋
等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,020,600,000 円 → 1,021,239,360 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第52号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月12日

(26) 報告第 139 号

専決処分の報告について（一般県道釜谷大須雄勝線尾の
崎橋災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,620,000,000 円 → 1,655,560,080 円
契約の相手方 ファインテック・大豊建設復旧・復興建設
工事共同企業体 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第53号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月12日

(27) 報告第 140 号

専決処分の報告について（西舞根地区海岸等護岸等災害
復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,315,683,000 円 → 1,373,420,880 円
契約の相手方 株式会社ウオタニ 〕

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第132号議案
- 変 更 日 平成26年6月13日提出 報告第170号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(28) 報告第 141 号

専決処分の報告について（五間堀川護岸等災害復旧工事
（その6）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,880,615,880 円 → 1,877,784,120 円
契約の相手方 株式会社佐藤建設 〕

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第141号議案
- 一回目変更 平成26年6月13日提出 報告第178号
- 二回目変更 平成26年11月26日提出 報告第310号
- 三回目変更 平成27年11月30日提出 報告第280号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(29) 報告第 142 号

専決処分の報告について（皿貝川護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 5,816,206,080 円 → 5,904,026,280 円
契約の相手方 大林組・若生工業・木村土建特定建設工事
共同企業体

- 議決日 平成26年3月20日 議第166号議案
- 一回目変更 平成26年6月13日提出 報告第185号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第254号
- 三回目変更 平成29年2月27日提出 報告第49号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(30) 報告第 143 号

専決処分の報告について（荒砥地区海岸護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 1,537,139,160 円 → 1,559,525,400 円
契約の相手方 株式会社アルファー建設

- 議決日 平成26年5月22日 議第171号議案
- 一回目変更 平成26年9月17日提出 報告第241号
- 二回目変更 平成28年9月14日提出 報告第256号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(31) 報告第 144 号

専決処分の報告について（南貞山運河護岸等災害復旧工事（その4）の請負契約の変更）

請負金額 1,759,862,160円 → 2,091,517,200円
契約の相手方 佐藤建設・森本組復旧・復興建設工事共同
企業体

- 議決日 平成26年12月16日 議第408号議案
- 変更日 平成27年2月25日提出 報告第72号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(32) 報告第 145 号

専決処分の報告について（松ヶ浜地区海岸等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 1,218,971,160円 → 1,289,530,800円
契約の相手方 三共株式会社

- 議決日 平成27年2月18日 議第65号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第165号
- 二回目変更 平成29年2月27日提出 報告第64号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(33) 報告第 146 号

専決処分の報告について（南貞山運河護岸等災害復旧工事（その5）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,204,565,040 円 → 1,169,805,240 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年2月18日 議第67号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第167号
- 二回目変更 平成28年2月24日提出 報告第104号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(34) 報告第 147 号

専決処分の報告について（皿貝川護岸等災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,980,117,360 円 → 1,834,192,080 円
契約の相手方 株式会社山内組 〕

- 議 決 日 平成27年3月18日 議第160号議案
- 変 更 日 平成27年6月15日提出 報告第172号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(35) 報告第 148 号

専決処分の報告について（田代島地区海岸護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 730,080,000 円 → 730,877,040 円
契約の相手方 津田海運株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第55号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(36) 報告第 149 号

専決処分の報告について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その11）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 672,840,000 円 → 672,389,640 円
契約の相手方 春山建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第56号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(37) 報告第 150 号

専決処分の報告について（大沢川護岸等災害復旧工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 871,560,000 円 → 872,327,880 円
契約の相手方 東洋建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第57号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(38) 報告第 151 号

専決処分の報告について（中島川護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,911,600,000 円 → 1,913,027,760 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第58号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(39) 報告第 152 号

専決処分の報告について（七北田川護岸等災害復旧工事
（その7）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,479,600,000 円 → 1,480,924,080 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第59号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月19日

(40) 報告第 153 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建
設工事（その9）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 977,843,880 円 → 1,038,989,160 円
契約の相手方 株式会社丸本組 〕

- 議 決 日 平成28年7月5日 議第215号議案
- 変 更 日 平成28年11月25日提出 報告第331号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年5月8日

(41) 報告第 154 号

専決処分の報告について（雄勝港防潮堤災害復旧工事（その5）の請負契約の変更）

請負金額 1,029,143,880円 → 1,135,324,080円
契約の相手方 野口建設・青木あすなる建設復旧・復興建設工事共同企業体

- 議決日 平成28年10月14日 議第263号議案
- 変更日 平成29年2月27日提出 報告第93号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年4月19日

(42) 報告第 155 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港仙台港区防潮堤建設工事（その2）の請負契約の変更）

請負金額 1,172,772,000円 → 1,179,942,120円
契約の相手方 豊国工業株式会社

- 議決日 平成29年2月20日 議第60号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年4月17日

(43) 報告第 156 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港仙台港区防潮堤建設工事（その3）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 888,732,000 円 → 892,753,920 円
契約の相手方 西田鉄工株式会社 〕

○議 決 日 平成29年2月20日 議第61号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成29年4月17日

(44) 報告第 157 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その13）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 625,752,000 円 → 626,335,200 円
契約の相手方 北日本機械株式会社 〕

○議 決 日 平成29年2月20日 議第62号議案
○変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
○専決処分日 平成29年4月19日

(45) 報告第 158 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区棧橋等災害復旧工事（その4）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 868,320,000 円 → 869,801,760 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第63号議案
- 変更の理由 設計単価の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年4月17日

(46) 報告第 159 号

専決処分の報告について（宮城県名取高等学校校舎改築工事（その1）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,133,001,000 円 → 1,176,454,800 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成27年10月5日 議第244号議案
- 変 更 日 平成28年2月24日提出 報告第139号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成29年3月29日

(47) 報告第 160 号

専決処分の報告について（宮城県名取高等学校校舎改築
工事（その 2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,297,784,160 円 → 1,345,281,480 円
契約の相手方 株式会社橋本店 〕

- 議 決 日 平成 27 年 10 月 5 日 議第 245 号議案
- 変 更 日 平成 28 年 2 月 24 日提出 報告第 140 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 平成 29 年 3 月 29 日

(48) 報告第 161 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分し
たので報告するもの 〕

○事故の状況

- 1 件 数 11 件
- 2 発 生 平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月
- 3 損 害 原 因 県管理道路の損傷による事故等
- 4 損害賠償額 2,915,660 円
- 5 専決処分日 平成 29 年 3 月 31 日～平成 29 年 5 月 18 日

(49) 報告第 162 号

専決処分の報告について（県営住宅等の明渡請求等に係る訴えの提起）

〔 長期にわたる県営住宅等の家賃等滞納者に対し住宅等の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起することについて、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○家賃等滞納者 4名

○訴え提起の日 平成29年3月30日

(50) 報告第 163 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

〔 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

1 件 数 23件

2 発 生 平成26年9月～平成29年3月

3 損 害 内 容 人身事故, 車両事故

4 損害賠償額 3,261,940円

5 専決処分日 平成29年3月28日～平成29年5月19日